

**来所相談による感染リスクを避け、会員皆様の安全を守るためにも
『 できる方はご自分で 』****相談会を利用される皆様へ
新型コロナウイルス感染症への対応についてお願い**

- 入手困難な状況の中で恐縮ですが、マスク着用のご協力をお願いします。
- 可能な限り、席の間隔をあける・換気をすることに留意し、相談をさせていただきます。
- 相談会受付時間は、**14時～16時**となりますのでご注意ください。
- 受付開始直後のお時間（14時）や7/6（月）は混み合います。混雑時を避けてご来場ください。

専従者・従業員（パート・アルバイトを含む）に支払う毎月の給与について、事業主が所得税を源泉徴収して税務署へ納付する事務手続きです。また、ご希望の方には記帳相談も併せて行います。

※所得税がかからない範囲で給与を支給している場合も手続きが必要です。

月日	曜日	時間	会場
7月2日	木	14:00～16:00	中央公民館 5階 交流ホール②（中央区礎町通 3-2086 クロスパル内）
7月3日	金		坂井輪地区公民館 4階 講座室①（西区寺尾上 3-1-1）
7月6日	月		中央公民館 5階 交流ホール①（中央区礎町通 3-2086 クロスパル内）
7月7日	火		北地区コミュニティセンター 1階 講座室①（北区名目所 3-1129）
7月8日	水		東区プラザ 2階 多目的ルーム②（東区下木戸 1-4-1 東区役所内）

☑持ちもの

- ①令和1年分の源泉徴収簿（昨年記載したもの）
- ②令和2年分の源泉徴収簿と扶養控除申告書
- ③納付書（昨年11月に税務署より郵送済み・無い場合は事前に税務署にて入手してください）
- ④筆記用具、会員証
- ⑤記帳相談のある方は、帳簿等
- ⑥届け出等をされる方は、印鑑

**☑相談会ご来場
前の準備**

長時間の滞在を回避するためにも、事前のご準備を！

令和2年分の源泉徴収簿には、
各人の住所・氏名・生年月日・各月の給与と源泉徴収税額を記入してきてください。
また、記入した給与と源泉徴収税額の1月～6月までの集計（合計）をしてください。